令和７年度中山間地域等直接支払制度実施状況の公表

中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定に基づき、協定の概要及び実施状況について次のとおり公表します。

○　集落協定の概要（集落（個別）協定の締結状況）

各集落に交付された交付金は、「水路・農道等の維持管理」、「周辺林地の下刈り、景観形成等の管理（多面的機能の確保）」、「共同利用機械の購入」などのために交付金の半分以上が集落の共同取組活動費用として充てられています。

集落協定数：８協定

個別協定数：５協定

○　集落（個別）協定への交付額（単位：円）

		集落名	田		畑		草地		採草放牧地		集落毎計
			急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	
集落協定	1	正路−１	185,337			33,801					219,138
	2	馬渕	958,759		219,088	75,980					1,253,827
	3	赤井田				15,747	1,251,877				1,267,624
	4	吉ヶ沢−３				45,099	91,820	85,874			222,793
	5	吉ヶ沢−４					224,439	444,184			668,623
	6	江刈川					906,082				906,082
	7	江刈馬渕					514,819	75,324			590,143
	8	塚森					1,714,834	305,772			2,020,606
個別協定	1	垂柳					277,000				277,000
	2	土谷川					551,638				551,638
	3	元木					417,952				417,952
	4	野中					408,565	64,491			473,056
	5	鍋倉				36,669	169,344				206,013
傾斜計			1,144,096		219,088	207,296	6,528,370	975,645			
地目計			1,144,096		426,384		7,504,015		0		
合計			9,074,495								

○　集落(個別)協定の面積(単位：㎡)

		集落名	田		畑		草地		採草放牧地		集落毎計
			急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	
集落協定	1	正路１	11,032			12,072					23,104
	2	馬渕	57,069		23,814	27,136					108,019
	3	赤井田				5,624	149,033				154,657
	4	吉ヶ沢３				16,107	10,931	35,781			62,819
	5	吉ヶ沢４					26,719	185,077			211,796
	6	江刈川					107,867				107,867
	7	江刈馬渕					61,288	31,385			92,673
	8	塚森					204,147	127,405			331,552
個別協定	1	垂柳					26,381				26,381
	2	土谷川					52,537				52,537
	3	元木					39,805				39,805
	4	野中					38,911	21,497			60,408
	5	鍋倉				10,477	16,128				26,605
傾斜計			68,101	0	23,814	71,416	733,747	401,145	0	0	1,298,223
地目計			68,101		95,230		1,134,892		0		
合計			1,298,223								

○令和７年度　農業生産活動等の実施状況（集落協定数）

	件数
１　農用地に関する事項（複数可）	
①　耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第３セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。	1
②　既荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧、畜産的利用又は林地化を行う。	0
③　既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。	0
④　農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。	6
⑤　協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。	1
⑥　限界的農地については、林地化等（そのための買い上げを含む）を行う。	3
⑦　作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。	2
⑧　協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手（認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第３セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等）を確保する。	1
⑧　集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。	0
⑨　その他（土地改良事業、災害復旧及び地目変換（田から畑等へ）等）	0
２　水路・農道等の管理（複数可）	
①　水路	5
②　農道	8
③　その他	0
３　多面的機能を増進する活動（複数可）	
①　農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	7
②　棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。	0
③　景観作物を作付ける。	0
④　土壌流亡に配慮した営農を行う（等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽）	0
⑤　体験民宿を実施する（グリーンツーリズム）。	0
⑥　魚類・昆虫類の保護を行う（ビオトープの確保）。	0
⑦　冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。	0
⑧　粗法的畜産を行う。	1
⑨　堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。	2
⑨　その他	0

〇令和７年度　農業生産活動等の体制整備の実施状況（集落協定数）

	件数
1　協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状（複数可）	
①　担い手等が確保できており、耕作を継続していく	0
②　担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	0
③　担い手等が確保できていない	0
④　耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある	0
⑤　耕作を継続していきたいが、農業所得が低い	0
⑥　耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道との管理が過重な負担となっている	0
⑦　鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が衰退している	0
⑧　集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている	0
⑨　その他	0
2　集落の現状を踏まえた対策の方向性（複数可）	
①　耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要	0
②　想定内で担い手を育成・確保	3
③　想定外で担い手を確保	0
④　基盤整備等により耕作条件を改善	0
⑤　農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	0
⑥　新たな作物の導入により所得の向上を図る	0
⑦　省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	0
⑧　耕作継続が困難な農用地の林地化	0
⑨　放牧利用による農用地の管理	0
⑩　鳥獣被害防止対策の実施	0
⑪　集落の自治（コミュニティ）の強化	0
⑫　その他	0
3　具体的な対策に向けた検討（複数可）	
②　特に懸念はなく、協定参加者で実施していく	0
②　協定参加者だけでは検討が困難であり、外部（市町村・都道府県を含む）からの助力を得たい	0
③　他の協定との広域化を考えたい	0
④　中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい	0
⑤　対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい	0
⑥　その他	0
4　農業生産活動等の継続のための支援体制	
①　農地所有適格法人が支援する	0
②　JA が支援する	0
③　集落営農組織が支援する	0
④　農業者が支援する	0
⑤　協定参加者で役割分担しつつ、農地用の維持管理を行う	0
⑥　その他	0